

第 1 号

令和6年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度徳島県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,353,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ519,518,203千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年11月29日提出

徳島県知事 後藤田 正 純

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 66,043,903	千円 78,182	千円 66,122,085
	2 国庫補助金	33,296,828	78,182	33,375,010
12 繰入金		28,745,824	116,318	28,862,142
	2 基金繰入金	26,518,354	116,318	26,634,672
13 繰越金		10,900,079	2,101,270	13,001,349
	1 繰越金	10,900,079	2,101,270	13,001,349
15 県債		42,536,000	58,000	42,594,000
	1 県債	42,536,000	58,000	42,594,000
歳入	合計	517,164,433	2,353,770	519,518,203

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 36,277,403	千円 39,000	千円 36,316,403
	1 総務管理費	21,507,514	4,000	21,511,514

	2 企 画 費	6,385,424	35,000	6,420,424
4 衛 生 費		27,604,794	6,270	27,611,064
	3 保 健 所 費	1,572,222	6,270	1,578,492
5 勞 働 費		4,400,112	10,000	4,410,112
	1 勞 政 費	3,306,098	10,000	3,316,098
6 農 林 水 産 業 費		30,198,741	37,500	30,236,241
	2 園 芸 費	811,478	8,000	819,478
	3 畜 産 業 費	1,456,619	9,500	1,466,119
	5 林 業 費	10,553,202	20,000	10,573,202
7 商 工 費		66,533,685	36,000	66,569,685
	2 工 鉞 業 費	4,056,804	11,000	4,067,804
	3 観 光 費	1,589,719	25,000	1,614,719
8 土 木 費		56,848,852	2,192,000	59,040,852
	1 土 木 管 理 費	4,002,935	2,000,000	6,002,935
	3 河 川 海 岸 費	13,933,663	62,000	13,995,663
	6 住 宅 費	1,451,543	130,000	1,581,543
10 教 育 費		88,412,522	33,000	88,445,522

	1 教 育 総 務 費	15,112,009	33,000	15,145,009
歳 出	合 計	517,164,433	2,353,770	519,518,203

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 名	金 額
4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費	自然公園等施設整備事業費	千円 42,000
5 労 働 費	1 労 政 費	県内就職対策費	10,000
6 農 林 水 産 業 費	5 林 業 費	神山森林公園管理運営費	20,000
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	企業誘致対策費	11,000

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
8 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	河川管理費	千円 80,000	千円 142,000
10 教 育 費	5 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業費	71,244	279,652

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
南海トラフ巨大地震等対策事業費に係る補助金	令 和 7 年 度	200,000千円
新車両管理システム構築業務委託契約	令 和 7 年 度	7,000千円

第4表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
林業治山事業	千円 2,451,000	千円 2,469,000
河川海岸事業	7,737,000	7,777,000
計	42,536,000	42,594,000